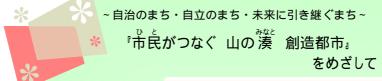
第1次









歴史的な 3 市町村合併から 2 年半。合併にともなう調整や一体化 にむけたさまざまな取組みを続けながら、私たちは「新生・新城市」 の総合計画を速やかに策定すべく努力を続けてまいりました。

市政運営にあたって、地方自治法は総合的な行政を求めています。 公共サービスが多様化し、市民生活のあらゆる領域に関係している 今日、限られた分野だけに光をあてることは許されません。公平で、

公正な税財源の配分がなされていると、市民が納得のいく市政運営が不可欠です。

また地方自治法は、総合的であるとともに計画的な行政運営を求めています。場当たり的 であったり、力関係のありようですぐに左右されたりする施策運営が許されないことは、言 をまちません。市民の現在の利益と将来の利益をしっかりとつなぎ、目標を定め、着実にま ちづくりを進める計画が必要です。

このような意味で総合計画は、旧市町村の単純な合算とはちがった、新生・新城市として のめざすべきビジョンを打ちたて、市民全体の納得のうえで諸施策を遂行していく合意文書 の役目を持っています。

ここにお届けする『第1次新城市総合計画~山の湊しんしろ経営戦略プラン~』は、平成 19 年度にさまざまな議論を重ねたうえに策定されたものです。公募市民委員を含めた「総 合計画審議会」にその中心的役割をになっていただきましたが、それとともに、市民参加の ワークショップ、各種団体からの聞き取り、市民 5,000 人と中学 3 年生全員へのアンケー ト、パブリックコメントなどが行われ、市民の多くの願いや思いが汲み取られています。

自治と分権の改革は、これからの日本のあり方を決める大いなるチャレンジであります。 地域のことは地域が決め、地域が責任をもつ。市民に身近なサービスは身近な地方政府(自 こんな自治都市を市民みなの力を合わせて築いてまいりたいと思います。 治体)が行う。

本総合計画には、そのようなまちづくりを進めるために必要なさまざまな仕組み、計画、 施策が盛り込まれています。また市民協働のまちを創るための新しい理念や目標も定められ

この計画を力強く前進させるスタートにあたり、すべての市民みなさまに、総合計画の概 要版をお届けするとともに、市長以下市職員一同、本計画の実現を与えられた最大の使命と 受け止め、全力をつくしていくことをお伝えいたします。

新城市の総合計画が できました! わたしたちが、その

概要をご案内します。



平成 20 年 4 月

新城市長 穂積亮次



③ 計画策定の3つの視点

その1

新たな公共 の視点

~ 市民自治社会を 実現するための 計画~

その3

行政経営 の視点

~実効性の

複雑化・多様化する市民ニーズや価値観に合わせ、公共サービス の範囲も日々変化しています。公共の担い手を行政以外に広げ、公共 サービスの範囲を市民が選択できるようにすることで、公共サービスの質 の確保、市民の満足度の向上に努めます。

市民と行政との「協働」における役割分担を明確にし、「公共」のあり方 を見直すことで、地域の自治力を高め「真の市民自治社会」を実現する ための計画をめざします。

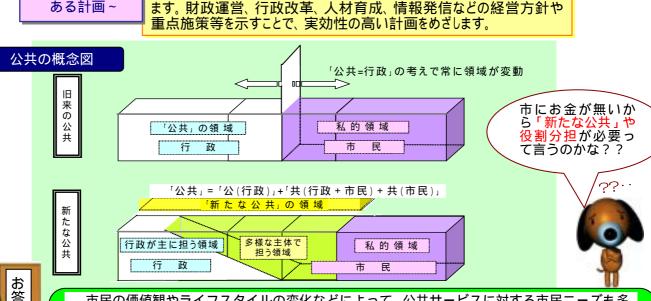
その2

みんなで使う視点

~目標を理解し成果を チェックできる計画~

総合計画の各施策に明確な成果目標と成果 を設定するなど、進捗管理ができる仕組みを取り 入れ、「公共」を担うすべての市民が理解し、行政経 営や市民活動、まちづくり活動にも使える計画をめざ します。

市民から負託された行政経営の内容を市民と共有することを基本とし ます。財政運営、行政改革、人材育成、情報発信などの経営方針や



お答えします

市民の価値観やライフスタイルの変化などによって、公共サービスに対する市民ニーズも多 様化し範囲が拡大することで、公共と行政の隙間が広がり、市民の不満となって表れます。 「公共」の原則は、「補完性」であり、市民の「自助」や行政区やコミュニティ等が担う「共助」で 対応不可能な部分を、行政の「公助」が担います。「共助」や「公助」を含めた「公共」の範囲を 決めるのは主権者である市民であり、公共のあり方を見直し、役割を分担しあうことで、効率 的で公正な行政経営の確立と、より多くの市民の満足につながると考えます。

企業

④ まちづくりの基本理念

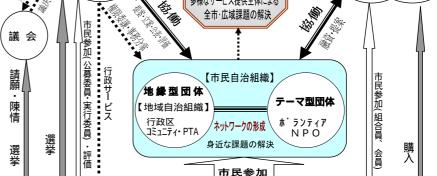
地方分権が一層推進される中、真 の市民自治社会を実現するため、市 民や地域組織、ボランティア、NPO、企 業などのまちづくりの担い手が、その責 任と能力に応じて、行政との役割を分 担し、互いに共通の価値観を創造しな がら、持続可能なまちづくりを進めること を基本理念とします。

また同時に、行政は自らの責務にお いて、行政経営の戦略と手法を常に 示すとともに、行政経営のマネジメント サイクル(注)に基づく進捗状況の公 表、評価、見直しを市民の視点で行う こととします。

(注)「マネジメントサイクル」は5ページを参照

起業支援·調査研究、PFI、委託等 協働 行 政 地域産業団体 商工会・森林組合 (首長) 新たな公共 商店街・農協等 多様なサービス提供主体による 全市・広域課題の解決

「市民参加」と「協働」の概念図



民

市

(従業員・消費者)

⑤ 市の将来像と将来目標

将来像

(有権者・納税者)

みなと ひと

市民がつなぐ・・・主権者である市民が「新たな公共」を基本 理念に、互いに手をつなぎ合い、地域社会の将 来を見つめ課題を解決していく市民自治の姿と 地域の豊かな文化・自然環境に包まれて、親から子へ、子から孫へと受け継がれていく郷土愛と命の継承、市町村の区域や県境を超え世界へと つながる市民交流の姿を表します。

・・・ 江戸時代から三河と信州とを結ぶ交易の 要衝であった新城の「山湊馬浪」の賑わいを、第 二東名高速道路や三遠南信自動車道の開通、 山の湊・・・ 情報ネットワークの整備に伴う総合的な地域力の 増進に置き換え、集結する「人・もの・情報」を、潤 いに満ちた暮らしの実現と地域の自立へと結び 市域の隅々から地域の魅力や多様なライフスタイ ルを発信し続ける、中山間地域によ 化の発信拠点「山の湊」として発展する姿を表 します。

創造都市・・・ 地域内分権を進め、効率的で戦略的な行 政経営への転換をめざす市政の姿と、多様性に 富んだ市域の文化を活かしながら、新たな人材や 価値を創造し続ける姿を表します。

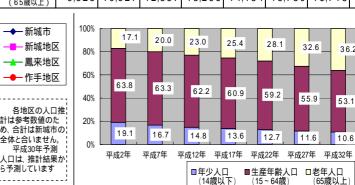


年齢3区分の人口推移と推計

将来目標(人口) 50,000人 (推計値は約47,000人)

	(15~64歳)	
	老年人口	
70.000	50,000	(65歳以上)
. 0,000	50,000人	
60,000	54,583 54,602 53,603 52,178 50,458 43,477	→ 新城市
F0 000	50,458 48,477	─── 新城地区
50,000	46,121 44,419	—▲— 鳳来地区
40,000	35.633 36,147 36,022 35,730 34,919 34,014 32,903 34,693	── 作手地区
-,	35,633 36,147 36,022 35,730 34,919 34,014 32,903 31,682	11.1.05
30,000		F
20,000		各地区の人口推 計は参考数値のた
20,000	15,498 15,142 14,355 13,382 12,291 11,360 10,458 9,617	: ある 会 数 値 の た
10,000	0.450	全体と合いません。
,	3,452 3,313 3,226 3,066 2,934 2,733 2,527 2,340	平成30年予測 人口は、推計結果か
0		
	平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成32年 平成37年	1

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
年少人口 (14歳以下)	10,415	9,129	7,946	7,091	6,418	5,610	4,895	4,298
生産年齢人口 (15~64歳)	34,835	34,546	33,320	31,769	29,856	27,087	24,508	22,437
老年人口 (65歳以上)	9,328	10,927	12,337	13,266	14,184	15,780	16,718	17,684



36.2

53.1

10.6

39.8

50.5

自勿われた口に口ンスノムにある。一般に。							
小学校区	新城小	千郷小	東郷西小	東郷東小	舟着小	八名小	庭野小
平成17年	7,314	11,314	5,185	4,653	1,655	4,650	959
平成30年推計(1)	6,730	11,220	5,690	3,800	1,390	4,280	770
平成30年推計(2)	7,200	11,700	6,060	4,000	1,450	4,500	900
1 2417			ロナボリ	` <u></u>	>± 45 T	1	++ 16nm7
小学校区	鳳来中部小	鳳来寺小	鳳来西小	海老小	連谷小	山吉田小	黄柳野小
平成17年	3,454	1,152	1,025	869	344	1,549	279
平成30年推計(1)	2,940	900	840	570	220	1,520	270
平成30年推計(2)	3,130	950	880	600	250	1,650	300
小学校区	東陽小	鳳来東小	菅守小	開成小	巴小	協和小	新城全体
平成17年	3,571	890	457	887	1,153	530	51,890
平成30年推計(1)	2,930	800	410	720	1,040	380	47,420
平成30年推計(2)	3,040	870	440	760	1,190	410	50,280

基本構想 本文より抜粋 :人口推計を受け本市では、 口増加の基本に地域における世代の継承を位置づけ、子育て 支援策や医療・教育環境の充実等による出生数の増加と、光フ ァイバネットワークや交通環境等のインフラ設備、就業環境の整備 等を通じた定住人口の増加を図ります。また、第二東名高速道路 や三遠南信自動車道の開通、新城インターチェンジ.の整備に伴 い、企業誘致や住宅開発を積極的に誘導することで、市外から の転入の受け入れを推進します。

とりわけ、既存の住宅団地の早期完売や民間による住宅・宅 地の整備を進めるとともに、市内山間部における集落の機能の維 持、活性化など、市域の多様性に配慮した総合的な定住対策を 推進することにより、平成 30 年における目標人口を 50,000 人と設 定し、その達成をめざします。

土地利用の方向

【基本理念】

「豊かな自然環境と都市機能

とを調和させた快適な住環境の形成」

*5つの基本指針

既存施設・資源の有効活用による新たな価値の創造 活発な民間投資の誘導

地域の将来像に配慮した満足度の高い効果的な投資 各種計画に基づく土地の有効利用

各地域の特性を生かすための連携・機能の分担

交流•交通連携軸

都市連携軸 高規格道路(東名、三遠南信) (インター周辺地域 = 交流交通の玄関口)

広域・生活連携軸 国道: 県道 「市の中心核」と「地域中心核」及び「ゆとり生活創造地域」 市の中心核:

- 新城地区の国道 151 号(旧国道及びバイパス)沿いの 市街地形成地域(市街化区域「住環境重点整備地区」) 地域中心核:
- 鳳来・作手総合支所周辺地域(地域の生活拠点として

ゆとり生活創造地域:(中心核・地域中心核以外の地域)

・ゆとりある生活空間の維持、日常生活基盤の整備、 既存企業団地への企業誘致、地域の意向等に配慮した 民間等による住宅等開発・山間部定住対策

(Threats)



地域別人口推計

SWOT分析と まちづくりの 4つの基本戦略

【まちづくりの基本理念】

「新たな公共」が導く 市民自治社会の実現

【市の将来像】

市

を

取

巻

因

「市民(ひと)がつなぐ 山の湊(みなと) 創造都市」

市を取り巻 部 外 環境 分析

機 会 社会経済情勢等の動向

地方分権の進展 ニーズ・価値観の多様化 市民自治・ボランティア意識

の高まり 環境に対する意識の高まり 国際化・情報化の進展 奥三河地方の広域行政、医

療、経済分野の中心都市とし ての期待 経験豊富な団塊世代の大量

強みを活かし機会を

活かす成長戦略

(市民ニーズ)

ち、歴史遺産・文化財、文化・芸能、

【改善ニーズ】

地域間競争の激化と格差社会の進行 人口減少・少子高齢社会の到来 生産年齢人口の減少

脋 威

国・地方の財政状況の悪化 地球温暖化など地球規模の環境破壊の進行 大規模地震災害への脅威

臨床研修医制度の導入と地方公立病院の医師不足

強 み (Strengths)

歴史・文化財の宝庫

豊かな自然環境と森林資源の蓄積 気候・風土を活かした農業 自然環境を活用したアウトドアスポ ーツの展開(DOS地域再生プラン) 企業団地の存在

工業製造品出荷額の増加

第二東名・三遠南信自動車道の開設 高速情報通信基盤

地域の多様性を活かした個性ある市 民活動・地域活動

2次救急医療機関としての市民病院 の存在 (民間医院の増加) 高等教育機関の存在

広大な市域 弱 み(Weaknesses)

山間部における過疎化の進行 中心市街地の求心力の低下

大規模地震対策(公共施設耐震化の遅れ) 少子高齢化の進行と生産年齢人口の 減少(雇用需要への対応)

財政状況の悪化

農林業における後継者の不足 森林・農地の荒廃

外国人の増加による新たな行政ニー ズへの対応の遅れ

山間部における行政区機能の低下

合併後の市民の一体感の醸成 市民病院の常勤医師の不足

Opportunities)

【成長ニーズ】

豊かな自然環境、 清潔・快適のま 豊かな水資源

| (公暦 ー へ) 保健・医療・福祉(安心社会)、地域医療体制、産業育成・雇用、中心市 街地の整備(賑わい)、生活不安(社 会保障制度)、子育て環境、

強みを活かし市民満足度

をさらに向上させる戦略

強み×脅威 = 克服戦略

強みで脅威を克服する

(または差別化する)戦略

雇用機会を高め、地域経済の活力の源となる企業誘致・

強み×機会=成長戦略

地域資源を活かした地域内産業の育成、農林業の再構築 高規格道路や情報基盤を活用した地域間競争力の確保 地域特性の把握を地域力の向上へとつなぐ市民自治の育成

市民力の育成と活用

市民自治

産・学・官の連携による地域づくり・賑わいの創出

環境にやさしい暮らしの実践

豊かな地域資源を活かした多様なライフスタ イルの提案

市民による相互扶助・共助、コミュニティ社

豊富な森林資源の活用、フィールドの活用 少人数ならでは細かな教育・子育ち支援

弱み×脅威 = 回避戦略

総合防災体制の確立による災害に強いまち

市民病院を核とした地域医療体制・連携の強化

を回避する戦略

行政情報の公開と共有

市民自治 立

弱みを克服し最悪の事態

環

弱み×機会=改善戦略

弱みを克服し機会を 逃さない戦略

市民自治

自

弱みを克服し市民満足度 を向上させる戦略

安全·安心 市民自治

立

豊かな地域資源を活かした多様なライフスタイルの提案 労働・定住人口の確保による企業活動・地域コミュニティの増進 子どもを安心して生み育てられる市民社会の実現

高齢者・障害者の社会参加の促進 地域課題の共有と地域特性・多様性を活かした地域づくり 自然・歴史・文化の継承と郷土愛を育む次世代人材育成・教育 人材としての団塊世代の社会参加,外国人労働者の社会環境整備

共助の心の育成による市民自治社会の構築 地域内分権と行政区の再編 行政経営戦略の確立

づくり

安全.安心市民自治

本戦略 創造

本戦略

民自治社

会創

基本戦略 安全・安 心 の くらし

創

造

基本戦 環境首都 創

市民自治社会創造

地域内の多様性を互いに認め合う 市民の一体感の醸成や価値観の共有 をめざした地域内交流を進めるとともに 、地方分権時 まちづく りの担い手の育成や地域計画の策定、地域自治組織、 行政組織の見直しなどを市民の視点で進める「真の市 民自治社会」の創造をめざします。

また、職員による地域担当制度や行政情報の公開、 広報広聴活動を通じた市民ニーズの把握、協働体制の 見直しを進めるとともに、外国人の増加による新たな 見直しを進めるとともに、外国人の増加による新た行政需要への対応、男女共同参画社会の推進など、 足度を基調とした成果重 視型の行政経営をめざします。

重点プロジェクト

ア「地域計画」の策定

市職員「地域担当制度」の導入地域内分権と行政区の再編

エ 行政情報の共有

創 立

第二東名高速道路や三遠南信 自動車道の開通、新城インター チェンジ開設などを追い風に、

人口の確保に努めます

とりわけ、農林業を生命産業として再構築するための 取り組みや企業誘致、新たな起業、商業の活性化を進め るため、各産業分野間の連携体制の強化を進めます。

潤い豊かな地域資源に囲まれた質の高い居住空 間を創造するため、道路・交通・情報のネットワーク化など都市・生活基盤の整備を推進するとともに、郷土愛を育む豊かな学びを通じた地域文化の伝承、次世代人材育派を図るなど、地域間競争力を備えた地域の自立をめ 育成を図るなど、ざします。

重点プロジェクト

ァ 新城 IC 周辺地区整備と産業振興 情報通信基盤を活用した

地域間競争力の向上

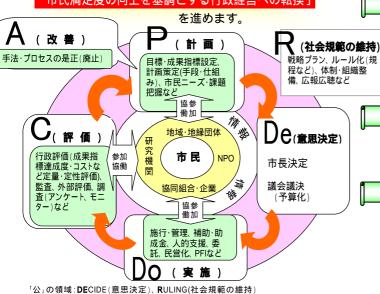
労働・定住人口の確保

行政経営の基本方針

行政経営の原則

行政経営の原則は、総合的かつ計画的で、公平性と透明性が確保され、最少の経費で最大の効果をあげることです。そこで、経営資源である「財政」「組織」「人材」「情報」の効率的配分と、マネジメントサイクルによる行 政経営をすべての行政活動に位置づけるなど

市民満足度の向上を基調とする行政経営への転換」



「公」の領域: DECIDE(意思決定)、RULING(社会規範の維持) 行政が実施することが最も効果的で有効な事務分野 「共」の領域: PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善) 「多様な主体に参加する市民」と行政との協働で進める分野

RULING(社会規範の維持) マネジメントサイクルを維持・定着させるための仕組みづくりの分野

安全・安心のくらし創造

子どもからお年寄りまで、すべての人が日々健やかに過ごすことのできる暮らしは、市民生活の根幹を成すものです。そこで市民ニーズの高い喫緊の課題として、地域医療体 制の確立 及び休日・夜間救急医療体 制の強化を進めます。

また、少子・高齢社会を支える保健・医療・ 福祉が相互に連携する地域ケアシステムの確立や子育て支援、高齢者・障害者の社会参加 つに追い地域内相互扶助体制の整備、大規模地震等に対する防災対策、交通安全・防犯対策等を進めるなど、安全・安心の地域社会を めざします。



重点プロジェクト

ア 地域医療体制の確立 イ 地震防災対策と消防力の強化

子育て支援の充実

環境首都創造

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題に対処するには、社会経済活動における環境への負荷を減らす試みに加え、市民の一人ひとりが日々の暮らしの中で地球に優しい暮らしを実践することが大切です。そこで、私たちの居住空間であり、本市の最大の特徴である豊かな自然環境や風土をキャンパスに、環境が経りには初り、 いた市民活動、行政活動を、地域の連携を踏まえながら広域的

とりわけ、行動の指針となる環境基本計画の策定や環境評価など環境育成型市民自治社会への取り組みを進める「エコガバナンス」、保全と共生のための市民活動を進める「エコアクショ ナンス」、保全と共生のための市民活動を進める「エコアクション」、環境負荷の低減と循環型社会の構築に向けた「エコオフィ ス」等のプログラムを推進し、 <mark>境首都「山の湊</mark>」をめざします。

重点プロジェクト

ア 環境育成型市民自治社会の実現

環境の保全と共生への取り組み イ

環境負荷の軽減と循環型社会の構築

財政ビジョン(財政)

すべての市職員がコスト意識を持って無駄を省くと もに<mark>、常に中・長期的な財政<u>推</u>計を作成・公表し、</mark>財源 ともに、 市民を交えた目標管理 く施策・事務事業の選択 の確保と対象的な関係なり、 策・事務事業評価に基づ 先度の明確化を図るなど、 健全な財政運営をめざします。

行政改革ビジョン(組織

総合計画に基づき行われる施策の目標を具体的に示し、成果指標による進捗管理を行うことで、市職員だけでなく市民が評価できる仕組みを作るほか、補助金や交付金の目的や使途についても検証できるように努めます。また、市民が意見を述べる機会を保障し、市民ニーズに的確に対応できる人員配置と組織内分権、部課間の連携を進めます。

人材育成ビジョン(人材)

市職員のやる気が活かされ、成果が適切に評価される人事評価制度の導入や市職員が自発的に研修制度を活用するなど、市職員の能力を経営に活かす人材育成を進めます。

情報ビジョン (情報)

市民の知りたい情報が常に得られるよう、情報通信基盤を活用した情報の発信、会議等の傍聴や議事録の公表など、方針決定に至るプロセス 開するよう努め、行政情報の共

をわかりやすく公開するよう力や、日本ははなって有を図ります。 また、情報技術を活用した市民サービスの向上に努めるとともに、情報技術の利用機会及び活用能力の格差是正に取り組み、より多くの市民が情報技術を活用した行政サービスを享受できる環境整備を進めます。



⑧ 戦略の方向と目標とする姿、施策、主な事業

まちづくり編:62施策、220事業 (主な事業:再掲を含む) 行政経営編:23施策、 65事業 (主な取り組み) 概要版掲載なし

戦略の方向

戦略の万回 目標が達成された姿	個別目標(施策)	_ 主な事業		
基本戦略 市民自治社会創造		-		
1-1.市民と行政が協働する「山の湊」を創る		-		
1-1-1 市民参加や協働がしやすい環境が	重点 1-1-1-1. まちづくりの協働体制を整備します	地域計画の策定、 地域担当制度の創設など		
整っている	重点 1-1-1-2. 情報の発信と共有を進めます	CATV番組の編集、広報紙の発行など		
1-1-2 広域連携・交流が進んでいる	重点 1-1-1-3. 市民ニーズを把握します	市政報告・懇談会、市民満足度調査など		
1-2.市民が主役の「山の湊」を創る	1-1-2-1. <mark>広域連携・交流を進めます</mark>	広域連携、東三河市民活動推進協議会など		
1-2-1. 市民が主体的に地域の課題を解決し	重点 1-2-1-1. 市民活動を応援します	「めざまちり事業」、市民活動サポートなど		
ようとしている	重点 1-2-1-2. 地域内分権の担い手を組織します	地域自治区の調査・研究、行政区の再編など		
1-2-2 市民同士の交流や融和が進んでいる	1-2-2-1. 市民交流を進めます	文化イベント、スポーツ大会、DOSなど		
	1-2-2-2. 市民融和を進めます	市民憲章の制定、市花・市木等の制定		
1-2-3. 男女共同参画の意識が浸透している	1-2-3-1. 男女共同参画社会をつくります	男女共同参画プラン、 悩みごと電話相談		
	1-2-3-2 男女平等意識の浸透を進めます	男女共同意識の啓発、女性人材の育成		
1-2-4. 国際化への対応が進んでいる	1-2-4-1. 多文化共生を進めます	外国人への支援、異文化理解の推進		
	<mark>1-2-4-2.</mark> 国際交流活動を応援します	学生・市民交流、国際交流協会支援など		
基本戦略 自立創造				
2-1.地域の魅力を発信する「山の湊」を創る 2-1-1. 市内に多くの人が訪れている	重点 2-1-1-1. 地域資源を活かした観光戦略を進めます	観光基本計画、温泉源施設の維持管理など		
	<u>2-1-1-2.</u> 観光施設を有効に活用します	観光案内板、公衆トイレの整備など		
2-1-2. 光ファイバネットワークを活用した	重点 2-1-2-1. 利用可能な情報システムの拡大を進めます	情報基盤の管理、各種システムの構築など		
情報の受発信が盛んである	2-1-2-2. 光ファイバネットワークを有効に活用します	携帯電話不通地域の解消など		
2-2.活気や賑わいを生み出す「山の湊」を創る				
2-2-1 森林が適正に管理され、林業が営ま	重点 2-2-1-1. 森林の保全・整備を進めます	間伐の推進、市民参加の森づくりなど		
れている	2-2-1-2. 林業生産活動を応援します	林業従事者の育成、森林資源の調査など		
	2-2-1-3. 林業基盤の整備を進めます	林道の開設・改良・舗装		
2-2-2 地産地消や消費者交流など、生命を つなぐ魅力ある農業が営まれている	重点 2-2-2-1. 農業生産物の消費拡大を進めます	地産地消、消費者交流、食育の推進など		
フは、他力のも長来が含みれている	2-2-2-2. 農業生産活動を応援します 2-2-2-3. 農業基盤の整備を進めます	鳥獣害対策、担い手育成など 農業生産基盤の整備、環境保全型農業など		
2-2-3. まちの賑わいと働く場が確保されて	2-2-3-1. 魅力ある商店街づくりを応援します	経営改善普及事業、中心市街地の活性化など		
113	重点 2-2-3-2. 企業誘致を進め、雇用を確保します	企業立地、インター周辺企業団地の造成など		
	2-2-3-3 頑張る中小企業を応援します	商工業振興資金・起業者支援資金の融資		
2-3.人が集い暮らす「山の湊」を創る				
2-3-1. 快適に移動できる交通体系が整備さ	重点 2-3-1-1. 公共交通網の整備と利用向上を進めます	公共バスの運行、飯田線の活性化		
れている 2-3-2. 快適に暮らせるまちになっている	2-3-1-2. 道路網の整備を進めます	道路の改良・舗装、生活道路の整備など		
2-3-2 伏廻に春りせるよりになりている	2-3-2-1. 活気がある市街地をつくります 2-3-2-2. 安全な水を届けます	石田・橋向、平井地区市街地の整備など 上水道・簡易水道の拡張・設備改良など		
	2-3-2-3. 下水を処理し水環境を守ります	地域下水道、公共下水道、農集排など		
	2-3-2-4. 公園、墓園の整備を進めます	都市公園・農村公園の整備、墓園など		
	重点 2-3-2-5. 良質な住宅の整備を進めます	市営住宅建設・改築、木造住宅耐震化など		
2-4.地域の文化と人を育む「山の湊」を創る		-		
2-4-1. 歴史文化財が継承・活用されている	2-4-1-1. 歴史文化財を継承します	伝統・伝承文化育成、指定文化財保存など		
	2-4-1-2 歴史文化財の紹介·活用を進めます	民俗芸能・文化財の保存・活用・展示など		
2-4-2. 子どもが健やかに育っている	2-4-2-1. 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます			
2-4-3. いつでも学べる場が用意され、文	2-4-2-2. 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます	青少年交流施設の運営、子ども自然講座など		
2-4-3. いりでも子へる場が用息され、又 化・スポーツ活動が盛んに行われて	2-4-3-1. 市民文化活動を応援します 2-4-3-2. 市民スポーツ活動を応援します	文化団体育成、地域文化広場改修などポーツ団体育成、新城マラソン大会など		
いる	2-4-3-3. 生涯学習活動を応援します	公民館活動、 家庭教育・生涯学習の推進		
基本戦略 安全・安心の〈らし創造	とするの、工作子自治却で応吸しなり	公民的行動、		
3-1.健康に暮らせる「山の湊」を創る				
3-1-1. 地域の医療体制が整っている	重点 3-1-1-1. 病院、診療所の体制を整えます	診療・救急医療体制、休日・夜間救急医療		
	重点 3-1-1-2. 地域医療の連携を進めます	地域医療連携、 地域医療情報の交換		
3-1-2. みんなが健康づくりに努めている	3-1-2-1. 予防医療を進めます	健康診査、機能訓練、訪問指導など		
	3-1-2-2. 健康づくりを応援します	出前健康講座開催、「まちの保健室」など		
3-2.みんなで支え合う「山の湊」を創る		4743/ACC 人大小		
3-2-1. 地域で子育てを応援する意識が広がっている	重点 3-2-1-1. 子どもを生む環境を整えます	<u>妊婦健康診査助成、乳児家庭訪問など</u>		
17.7 (1.9)	重点 3-2-1-2. 子どもを育てる環境を整えます 重点 3-2-1-3. 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます	医療費助成、次世代育成支援体制整備など		
3-2-2 だれもが生きがいを持って社会に参	里点 3-2-1-3. 保育——人に対応する保育サービスを進めます 重点 3-2-2-1. 地域内福祉・相互扶助活動を進めます	地域福祉計画の策定、公共バスの運行など		
加している	3-2-2-2. 高齢者の生きがい対策を進めます	高齢者保健福祉計画策定、介護予防健診など		
W	3-2-2-3. 障害者の自立を支援します	障害者相談支援、障害福祉計画推進		
		THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		

3-3.安全に暮らせる「山の湊」を創る			
3-3-1. 災害に強いまちづくりができている	重点 <mark>3-3-1-1.</mark>	地震・防災対策を進めます	防災行政無線整備、防災資機材等整備など
	重点 3-3-1-2.	災害対応能力を強化します	自主防災組織の強化・育成など
	重点 <mark>3-3-1-3</mark> .	消防体制を強化します	消防指令業務共同運用、消防団の強化など
3-3-2 地域ぐるみの安全対策が進んでいる	3-3-2-1.	防犯活動を進めます	自主防犯団体の支援など
	3-3-2-2.	交通安全対策を進めます	地域安全灯整備補助、 交通安全啓発
	3-3-2-3.	消費者支援活動を進めます	消費者相談の実施、 消費生活情報の提供
基本戦略 環境首都創造			
4-1.環境首都「山の湊」を創る			
	4-1-1-1.	地域の環境を学びます	野外観察会の開催、 子ども自然講座など
現境、Vの注解が反題している	4-1-1-2.	地域の環境を調査し紹介します	自然環境基礎調査、市史「自然編」刊行など
4-1-2 良好な自然環境が保全されている	4-1-2-1.	農村環境を保全します	棚田の保全、水環境の整備など
	4-1-2-2.	森林環境を保全します	市民参加の森づくり、 水源林整備など
	4-1-2-3.	水辺環境を保全します	河川水質の管理、湿原環境の整備など
4-1-3 地球温暖化防止に向けた循環型のラ	重点 4-1-3-1.	循環型社会への取り組みを進めます	エコガバナンスの推進など
イフスタイルが浸透している	4-1-3-2	廃棄物の適正処理を進めます	汚泥処理センター・ 埋立処分場の整備など

成果を重視した行政経営へ転換するためのポイント

: すべての施策に達成度指標を設定。

: すべての事業に成果指標(活動指標)と市民協働指数を設定。

主な事業

ケーブルテレビ

番組の編集

広報紙の発行

達成度指標や成果指標は、

地域の課題や市民ニーズが 解決された状態である「成 果」が、どの程度達成された かを測るための指標をでき るだけ数値で表します。-方、活動指標は行政が投入す る予算や活動量であり、成果 指標で表すことが難しい場 合に使用します。

最終的な成果を達成する ために施策や事業があり、そ の有効性や進捗状況を市民 みんなで理解し、管理できる 計画とするため指標を明ら かにしました。

(3)主な事業と成果指標、協働指数

CATV番組制作

<mark>デー</mark>タ放送

員会の設置

広報紙の発行

員会議の開催

(月1回)

取り組みが想定される事 業の内容を示します。

市民協働指数

指数

指数

指数

指数

事業についての成果指標(又は活 動指標)と目標値を示します。

行政主導(行政主導のもと、市民と協力して行う分野)

双方対等(市民と行政が連携と協力で行う分野) 市民主導(市民主導のもと、行政が協力して行う分野)

: 行政主体(行政の責任と主体で行う分野)

市民主体(市民の責任と主体で行う分野)

成果指標(又は活動指標) 市民協 左の内容/ 働指数 指標 現在 20年度 21年度 22年度 ケーブルテレ ビ加入率 49.59% 55% 60% 65% (H20.1)NPO等による自主 放送番組の制作 行政主導 番組制作市民委 CATV市政番 50% 組満足度 市議会中継ほか 市民編集委 4人 7人 員の人数 市民広報編集委 広報モニタ 5人 行政主導 の人数 広報モニターによ 広報モニタ る紙面改善 ほか 65% 紙面満足度

施策を達成するために基本構想の期間内 (11年度間)に行う主な事業を示します。

市民協働の度合い <u>を指数で示します。</u>

9計画を推進するために

1. 市民自治社会をめざす市民・議会・行政の視点

行政の視点

市民の代表者として、市民生活の向上を図ると共に、行政 経営の責任者として深い倫理性をもって健全な行財政運営 を確立します。また、広報広聴等を通じた政策の開発とその実現に責任を負うとともに、行政組織の責任者として、行政 需要に対応する組織・体制の確立と職員の能力開発・知識向 上のための機会を保障します。

市民主体のまちづくりを支える事務局であり、地域最大の公 共サービスの提供者であることを認識し、地域のまちづくり 活動に積極的に参加するなど、常に市民ニーズを把握し、市 民の立場に立ったまちづくりを推進します。

また、自身の能力開発に努め、常に向上心をもって最小の 経費で最大の効果を発揮できる質の高い政策形成を進める とともに、市民満足度を基調とする成果重視型の行政運営を 推進します。

2. 計画の進捗管理

市民及び企業 NPO、市民活動団体の視点

自分の生き方や家族を大切に考えることを基本にしなが らも、自分や家族の幸せの土台である社会を住み良くするた めに、市民自治社会の主権者として地域における役割を分担す るよう努めることが大切です。

また、新たな公共の担い手として、社会への問いかけ、社会 からの問いかけに応答することが求められています。

企計

事業活動を通じ、社会の発展に寄与し、他の公共の担い手 との協働や社会貢献活動など、地域の一員として役割を果たす ことが求められています。

それぞれの団体の目的や特徴、技術 (ノウハウ)を活かし、 地域の課題の解決に協力するほか、市民の活動の場、生きがい の場、また、きめの細かな公共サービスの担い手として役割を果 たすことが求められています。

議会・議員の視点

行政運営が適切かつ効率的に行われているかを調査・監視し、 市の重要な意思決定を行うとともに、議会の議論を通じて市政の 課題と選択肢を市民にわかりやすく提供するなど、主権を有する 市民を代表する役割を果たすことが求められています。

市民ニーズの把握と市民意識調査 市民委員会の設置 財政状況の公表

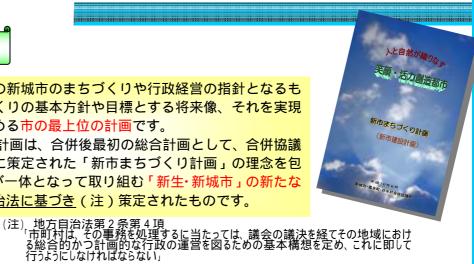
総合計画と財政計画の連動 市民ワークショップ・シンポジウムの開催 施策事業シートの作成



総合計画とは

総合計画は、これからの新城市のまちづくりや行政経営の指針となるも <mark>ので、市がめざすまちづくりの基本方針や目標とする将来像、それを実現</mark> <mark>するための施策などを定める市の最上位の計画</mark>です。

特に第 1 次新城市総合計画は、合併後最初の総合計画として、合併協議 <mark>会による協議と合意の基に策定された「新市まちづくり計画」の理念を包</mark> <mark>含する計画として、市民が一体となって取り組む「新生・新城市」の新たな</mark> ビジョンとして、地方自治法に基づき (注)策定されたものです。





総合計画の構成

計画は、まちづくりの基本理念や将来像、 <mark>行政経営の方針、市の基本戦略などを示し</mark> た「基本構想」と、将来像を達成するため に体系別に示した施策の基本方針や成果目 標、成果指標等からなる「基本計画」、基本 計画を達成するための具体的な事業と展開 方法を示す「実施計画」の3層構造です。

基本構想

- *まちづくりの基本理念
- * 将来像・将来目標
- *土地利用の方向
- *基本戦略・重点プロジェクト
- * 行政経営の方針

基本計画

*施策基本方針・成果目標・課題・成果指 標・主な事業と活動指標・協働指数など

実施計画

基本計画に掲げた目標を達成するための具体的な 事業とその展開方法など



総合計画の期間

基本構想 11年間 (平成20年度から30年度) 基本計画

前期計画

3年間(平成20年度から22年度)

・中期計画

4年間(平成23年度から26年度)

·後期計画

4年間(平成27年度から30年度)

○実施計画

・実施計画

3年間(平成20年度から22年度)

・実施計画

4年間(平成23年度から26年度)

・実施計画

4年間(平成27年度から30年度)

~見直し時期を明らかにした計画~

市民からの提案や市長マニフェスト、市 民意向調査を計画に反映するために、市 長任期ごとの4年に1回を原則に、基本計 **町・実施計画の定期的な見直しを行います。そ** のため、基本構想を受けて策定した前期基 本計画及び実施計画 では、平成 22 年度ま での 3 年間に取り組む主な取り組み(施策・事 業)を中心にまとめました。

年度 17 18 19 20 21 22 基本構想 第1次 新城市総合計画 基本構想(11年) 基本計画

実施計画 実施計画 実施計画 実施計画

前期基本計画

市長任期

マニフェスト マニフェスト マニフェスト マニフェスト

中期基本計画

市民調査 進捗度·満足度

(3年) (4年) (成果目標·現在) (成果目標年度)

(4年) (成果目標年度)

(成果目標年度)

計画の見 直し時期

(1年半) 中期基本計画 (1年)

(1年半) 後期基本計画 (1年)

基本構想 基本計画 実施計画

第2次 総合計画



第 1 次新城市総合計画(概要版) 平成 20 年 4 月:企画·編集 新城市企画部企画課 問い合わせ先 〒441-1392 愛知県新城市字東入船6-1

後期基本計画